

衆議院議員 埼玉1区（浦和区・緑区・見沼区）

村井ひでき

通信
第40号

CHALLENGE
日本の新しい力

<http://www.muraihideki.com/>
TEL 048-711-3241
FAX 048-711-3242



地元の衆議院議員の村井ひできです。今年上半期は、国会運営の責任者として、少数与党となって初めての通常国会に臨みました。予算案・法律案を、野党の皆様のご意見を真摯に受け止めて、一つ一つ丁寧に修正し成立を図ると同時に、積年の課題である政治資金改革・国会改革を実現しました。さらに、小泉農水大臣と連携して「米価格」の高騰に対応するなど、今年も全力で国政活動にあたらせて頂いています。

国会運営の責任者として「熟議の国会」を実現

今回の通常国会では、衆議院の運営方針を決める最も重要な委員会「議院運営委員会」に所属し、責任者（与党筆頭理事）として、円滑な国会運営に尽力しました。（村井ひでき通信39号参照）

昨年の衆議院選挙で自民党の議席は激減。与党の議席が過半数を割ったことで、国会の景色は一変しました。予算案や法案も、野党の賛成なしには、成立しなくなりました。この選挙結果は、与党に対して、「国民の声を良く聞いて、丁寧に合意形成を図る、そうした『熟議の国会』を実現せよ」という国民の皆様のご意思だったと受け止めています。

これまで、与党が過半数の議席を持っていたので、与党の中で政策の方針案を決定すれば、それが国会審議を通じて修正されることは稀でした。しかし、現在の国会では、国会における与党と野党の調整が最も重要になっています。

私の役割は、野党との調整を円滑に進めることです。与党が過半数を持っていた時代なら、いつ法案審議を始め、いつ法案を採決するか、という「日程調整」が中心でしたが、現在は与野党間で真剣な政策論争を行い、一致点を見出す必要があります。

例えば、予算案では、日本維新の会と議論を重ね、

「高校授業料の無償化」などの修正で一致。また、国民の皆様のご理解が得られない「高額療養費の自己負担引上げ」は凍結となりました。この間、私は、総理官邸・与党・野党の間を走り回り、ガラス細工のように繊細な調整を進めました。また、政府与党が国会に提出した法案では、近年最多の12本を修正しました。

このように、今回の通常国会では、与党の責任者として、野党と丁寧に合意形成を進めることで、国民の皆様のご声をしっかりと聞く、「熟議の国会」を実現できたと自負しています。

その上で、少し気になる点があるとすれば、与野党間の議論の中心が、税金・社会保険料を下げることや、高等教育・給食費の無償化など、分かりやすく恩恵のある政策に偏っていたことです。もちろん、そうした政策も大切ですが、国全体が豊かにならなければ、我々が受けられる恩恵にも限界があります。

私としては、強く豊かな経済を作り、国民の所得を拡大する。そして、できる限りの負担軽減や行政サービス拡充を実現する。そうした大きな方向性・バランス感を大切にして政策協議を進めて参ります。

NHKの人気番組
「あさイチ」で
国会運営の様子が
特集されました！

左：国会職員と打ち合わせの様子
右：インタビューを受ける様子
（画像 NHK）



「積年の課題」政治資金の抜本改革を実現

(写真：政治資金について議論)

通常国会で、もう一つ注力したのが、政治資金の抜本改革です。いわゆる裏金問題の本質は、政治に不透明なカネが多すぎることでした。

不透明な資金の象徴が、国会議員に支給される文書通信交通滞在費（現在は調査研究広報滞在費）でした。これまでは、使途が非公開で、国会議員が実際何に使っているのか、不透明でした。

私は、この文通費の抜本改革を実現すべく、衆議院の改革協議会の座長に就任。昨年の臨時国会では、使途公開と残金返納の法制化を実現しました。通常国会では、①使途の範囲、②報告・公開の仕組みなど、詳細なルールを策定。8月1日から、新しいルールがスタートすることになりました。

今後、全ての国会議員は、文通費の使途を公開し、残金があれば国庫返納が義務付けられます。国民の皆様からすれば「当たり前」の改革ですが、永田町の常識はそうではなく、この間、舞台裏ではかなり激しい抵抗を受けたのも事実です。

しかし、私は、ごく普通のサラリーマン家庭に生



まれ育ち、地盤・看板・カバン、何もないゼロから政治を志した政治家として、常に世の中の「当たり前」を実現したいと考えてきました。水面下で抵抗を受けた時も、「では、あなたはそれを表の場で説明できますか」と問いかけ、理詰めで説得するよう心がけました。

結果的に、与野党を問わず、改革マインドの高い議員と共闘することで、これまで手つかずであった文通費という聖域に風穴をあけることに成功しました。今後も、政治資金の透明性を高め、政治への信頼回復に地道に取り組んで参ります。

「憲政史上初」抜本的な国会改革を実現

(写真：国会改革協議会の様子)

政治資金改革に加えて、「世間の当たり前」を「国会の当たり前」にするための国会改革にも取り組みました。

衆議院に設置された「国会改革協議会」の与党代表に就任。野党との調整を経て、憲政史上初となる、抜本的な国会改革を実現しました。

例えば、従来は、質問を受ける予定のない大臣も、予算委員会に出席する慣行があるため、大臣の拘束時間が異常に長く、行政運営に支障を来していると指摘されてきました。そこで、今後は、予算委員会でも、全閣僚の出席慣行は廃止し、質問を受ける大臣のみが出席する方針に転換しました。

また、国家公務員は激務で知られますが、その原因の一つが、国会質疑の際、役所への質問の通告が深夜になり、徹夜で答弁準備を行わざるを得ないことでした。このため、「質問通告の早期化」に合意し、今後は、与野党が協力して国家公務員



の負担抑制に取り組むこととしました。

私が「霞が関」に就職した頃は、役所の先輩から、いずれも当然のことだと言われていましたが、「国民の当たり前とは随分違う」、「もっと運営を効率化できるのに」と長年疑問に思っていました。今回、与党の責任者として機会を得ましたので、以前から問題意識を持っていた国会改革を実行に移すことができました。

今後も、「世の中の当たり前」の感覚を大事にしながら、今の時代にそぐわない仕組みは大胆に改革していく、そうした政治を進めて参ります。

「米価格」高騰への対応

国民の皆様の大きな関心である「米価格」。昨年5月には、税込5キロ 2,100円程度であった店頭価格が、今年5月中旬には、4,268円まで急騰しました。そのため、小泉進次郎農林水産大臣就任以降、小泉大臣と連携し、当面の緊急対策として、備蓄米を5キロ 2,000円程度で放出し、速やかに店頭と並べることに汗をかきました。引き続き、①1年間で米価格が倍になった原因の検証を行った上で、②農家の皆さんが持続的・安定的に収入を得られるとともに、消費者も過度な負担感なく購入できるよう「最適な仕組み」創りを検討して参ります。



(写真：小泉大臣と農水大臣室で協議)

総合的な物価高対策を推進

物価高への緊急対応として、①ガソリン、電気・ガス料金の引下げ、②所得税減税、③低所得世帯向け給付金などの措置を講じています。その上で、物価高への根本的な対応策は、「物価高を超える賃上げ」の実現です。それが年金世帯の収入増にも直結します。政府として民間企業の賃上げを促進し、足元では34年ぶりの賃上げの流れが出来つつあります。今後も、①中小企業の賃上げ環境整備（価格転嫁・補助制度の充実・「官公需」単価引上げ）、②公的に賃金水準が決まる医療・介護・保育・福祉・幼稚園関係者等の賃上げ促進、③公立学校教員の給与を増やすための「教員給与特別措置法」改正など、総合的な対応を進めます。



(写真：保育士の皆さんからお話を伺う様子)

AI政策をリード

現在、世界は「AI革命」の真ただ中にあります。生成AIの進化で、我々の経済・社会は大きく変わる。その主導権を巡って、世界では熾烈な競争が行われています。我が国では、岸田政権下で、私が、「AI戦略の司令塔」として、AIの開発・利活用で世界をリードするための取組みを進めてきました。その成果の一つとして、通常国会では、「AI関連技術の研究開発・活用推進法」が成立し、「AIの開発・利活用の推進」や「AIを使った悪徳事業者対策」が法制化されました。役職は変わりましたが、今後もAI政策をリードして参ります。



(写真：AI政策について日経新聞のインタビューを受ける様子)

創薬力の強化に向けて

コロナ禍では、国産ワクチンが製造できずに、海外産ワクチンに頼らざるをえませんでした。また、海外で使用されている薬が国内で使用できない、ドラッグラグ・ドラッグロスが問題となっています。そのため、国民の皆様には最新の医薬品を迅速に届ける体制整備が重要です。私は、岸田政権において、「創薬力向上構想会議」の座長を務めていましたが、引き続き、①バイオ医薬品の国内製造体制強化、②難病・希少疾病医薬品の開発促進、③海外で承認された新薬の規制見直しなど、創薬力強化に向けた取組みを進めています。



(写真：役所の方と打合せする様子)

原点に立ち返り、皆様の声を伺う ～座談会・国政報告会 随時開催中～

国政に送って頂き、今年で5期13年目。直近の3年間は、岸田政権で、副長官・総理補佐官として、国政の中核で仕事にあたってきました。そんな政治活動の原動力は、皆様から頂く「生の声」です。コロナが収束し、3年間の官邸勤務も終わったことから、今年に入って、積極的に少人数の座談会や国政報告会を開催させて頂いております。

「村井ひできの国政報告を聞きたい」、「村井に意見を言いたい」など、何でも結構ですので、少しでも関心を持って頂ける方は、村井ひでき事務所（048-711-3241）までご連絡ください。日時など調整の上、村井が伺わせて頂きます。



大好評！「村井ひでき国会見学」を開催します！

村井ひでき こども国会見学 (小学生のお子様とご家族向け)

事務所スタッフによる国会議事堂や議員会館のご案内の他、村井ひできに直接質問頂く時間もございます。小学生の「夏の自由研究」にもご活用頂いているようです。ぜひ奮ってご参加ください。

開催予定日 | 7月23日(水) / 8月4日(月)
8月5日(火) / 8月6日(水)



村井ひでき 国会見学 (主に大人の方向け)

事務所スタッフによる国会議事堂や議員会館のご案内の他、村井ひできからも直接お話をさせて頂きます。国政の現場を身近に感じて頂くと同時に、村井ひできの活動をチェックする意味でも、ぜひご参加ください。

開催予定日 | 7月24日(木) / 8月7日(木)
8月19日(火) / 8月20日(水)



各回先着 50 名様までとなっております。お早めにお申し込みください。

//// 国会見学の詳細・お申し込みは QR コードをご覧ください。
または、村井ひでき事務所（048-711-3241）までご連絡ください。



村井ひでき ミニプロフィール

昭和 55 年さいたま市生まれ。
浦和区在住。45 歳。
家族：妻、長男（10 歳）
二男（8 歳）三男（5 歳）。
浦和市立別所小学校卒業。

東京大学卒業後、財務省入省。
ハーバード大学大学院修了。
平成 23 年財務省退官（主税局参事官補佐）。
平成 24 年 12 月初当選。現在 5 期。
令和 3 年 10 月 内閣総理大臣補佐官。
令和 5 年 9 月 内閣官房副長官。
令和 6 年 10 月 議院運営委員会筆頭理事（現職）。



LINE公式アカウントでも情報発信をしています。皆さんぜひ友だち登録をお願いします！